

平成 29 年度事業計画

<はじめに>

初代会長中西悟堂が、1934(S9)年に日本野鳥の会(以下「当会」という。)を創立して以来、当会は、自然を尊び、守り、賢明に利用することが人類の存続と幸福にとって不可欠であるという認識にたち、野鳥を通して自然に親しみ自然を守る運動を、社会の信頼を得て発展させ、自然と人が共存する豊かな環境づくりに貢献してきた。

とりわけ、タンチョウやシマフクロウなど絶滅の恐れのある希少な野鳥の保護を図るため、生息地一帯の土地を買い取り、その自然環境の保全に努めてきた。その結果、当会独自の野鳥保護区(ナショナルトラスト地)は昨年度 37 か所、合計 3,500 ヘクタールを超え、民間による自然保護区としては国内最大の規模を堅持している。さらに、昨年度からはオオジシギを保護対象種に加え、衛星追跡やカラーフラッグを用いた渡りルートの解明にも着手した。

一方、野鳥や自然環境を取り巻く情勢は大きく変化しつつある。顕著化する地球温暖化や 2011(H23)年 3 月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を契機とした再生可能エネルギー追求の大きな流れの中で、再生可能エネルギー施設建設と野鳥の保護等、様々な課題に直面する事態となっている。このような中で、当会は風力発電施設等と野鳥の保護について、多岐にわたり先進的な取り組みを行ってきた。

また、当会は国や地方自治体からの補助金等に依存せず、運営財源の大半を会費や寄付金、受託事業収入、販売出版事業収入により賄っている民間団体である。そのため、財政基盤の安定に向けて、収入財源の確保や、会員・支援者(寄付者)・支援企業の拡大等にも積極的に取り組んできた。

当会は 2017(H29)年度においても、会員・支援者(寄付者)・支援企業からのご支援のもと、絶滅のおそれのある希少な野鳥の保護や野鳥保護区の拡大を推進する。特に、昨年度から開始したオオジシギ保護調査プロジェクトを深化させ、北海道を中心に生息状況を調査するとともに、勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指した活動を進める。再生可能エネルギーの適正な導入に向けての対応も継続し、希少鳥類への影響を避けるための立地選定とセンシティブティマップの作成などを行う。また、近年問題が顕著化しつつある大規模太陽光発電施設に関しても提言を行う。

加えて、全国 90 の連携団体(支部等)と連携・協力しながら、探鳥会など普及活動の活性化や会員増加を目指す活動も積極的に展開し、野鳥保護・自然環境保全等の公益活動を一層推進・展開する。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カムリウムミスズメ(海洋)
- ・ オオジシギ(原野)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開する。

また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコの保護活動を継続する。

(1) タンチョウの保護

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを拠点として、以下の活動を行う。

- 1) タンチョウの新規生息地への定着に資するため、ウトナイ湖サンクチュアリと連携し、道央圏におけるタンチョウの生息地拡大について情報を収集するとともに、定着の過程で発生する課題解決に向け、地元保護グループの活動のバックアップなど地域と連携した取り組みを行い、そのプロセスを、タンチョウを受け入れる社会環境整備に必要な資料として蓄積する。
- 2) 当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)として保全したタンチョウの繁殖する湿原を維持し、周辺の環境の変化や開発問題に対して、地元の連携団体(支部等)と連携して対応する。
- 3) 野鳥保護区事業所と連携し、既設の野鳥保護区における巡回監視等によりタンチョウの繁殖状況を把握するとともに、必要に応じ、より良い生息環境にするための環境整備に着手する。
- 4) タンチョウが越冬期も自力で自然の餌をとれるよう、これまでに造成した自然採食地の維持管理・調査を、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。
- 5) 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、11月から3月までの間、毎日、飼料用のトウモロコシ計約5トンの給餌を行う。
- 6) 環境省の給餌量削減の段階的な実施と、国による給餌の将来的な終了の方針を受け、地域が主体的にタンチョウ保護に取り組む体制作りを地元関係者と共に進めていく。
- 7) 春国岱原生野鳥公園が主体となり、タンチョウの繁殖地の一つである風蓮湖・春国岱・温根沼(根室市)において、タンチョウの繁殖状況を把握する。

(2) シマフクロウの保護

野鳥保護区事業所を拠点として、以下の活動を行う。

- 1) シマフクロウの生息地となる森林1か所を、買い取り等により保全する。
- 2) 新規の野鳥保護区候補地の選定を目的とした調査を実施する。
- 3) シマフクロウの不足する餌資源を補うため給餌場を運用する。
- 4) シマフクロウの不足する営巣木を補うため、巣箱の設置を進めるとともに、巣箱の改良を行う。
- 5) 既設の野鳥保護区をより良い生息環境とするため、地域や企業の協力を得ながら、巡回監視や森林整備、モニタリング調査を継続する。
- 6) 河川はシマフクロウにとって重要な生息環境であることから、野鳥保護区周辺の河川

環境を改善するための情報収集を行う。

- 7) 春国岱原生野鳥公園や鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ、ウトナイ湖サンクチュアリと連携し、シマフクロウの現状や当会の保護活動について、普及ツールの充実を図り、地元の小中学校を中心に学習プログラムを実施する。また、シマフクロウ普及イベントの開催や展示会への出展を通して、より多くの方に普及する。
- 8) 野鳥保護区の設置のほか、シマフクロウの給餌場や巣箱の設置等の活動を広報し、これらの活動が継続できるように支援者を拡大する。

(3) カンムリウミスズメの保護

三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開する。

1) 調査・保護活動

- ① 伊豆諸島の繁殖地において、繁殖状況や天敵の侵入状況に関する調査を実施し情報を蓄積する。
- ② 設置中の人工巣の改良を継続し、材料や形状、設置の方法を確立する。
- ③ ①で得られた情報を基に、保護区未指定の繁殖地について、鳥獣保護区指定を働きかける。
- ④ ジオロケーターなどを用いて、非繁殖期の分布、移動経路を明らかにするための調査を行う。

2) 普及活動

- ① 神津島におけるエコツアー推進活動や、自治体及び地元住民が主催する普及事業にも協力し、カンムリウミスズメ保護への理解と参画を働きかける。
- ② 学校などと連携し、カンムリウミスズメ保護への理解を働きかける。
- ③ 当会が独自に撮影した生態映像等を有効に活用し、カンムリウミスズメの普及に努め、支援者を拡大する。
- ④ 捕食者対策の一環として、繁殖地周辺での適切なごみ処理方法の普及を行う。

(4) オオジシギの保護

オオジシギ保護調査プロジェクトチームを中心に、調査活動や普及活動を展開する。

1) 調査・保護活動

- ① 勇払原野や野鳥保護区などにおいて生息状況調査を行い、調査地内の生息個体数の推定を行う。
- ② ①の結果を元に、道内全域で生息個体数の推定を行うための調査方法を検討する。
- ③ 北海道以外の繁殖地の生息状況について情報を収集する。
- ④ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、関係者との調整を進める。
- ⑤ 衛星追跡やカラーフラッグを用い、渡りルートや繁殖分布に関する情報を収集する。

2) 普及活動

- ① おもに道内の小学生を対象に、オオジシギの生態や生息状況を紹介する小冊子を作成し、配布に向けて関係機関との調整を行う。
- ② 教職員や指導者向けに、小冊子の内容をより詳しく説明する資料を作成する。

(5) その他の種への取り組み

- 1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

鹿児島県出水市に集中している絶滅危惧種マナヅル、ナベヅルについて、近年、高病原性鳥インフルエンザが発生し、マナヅル、ナベヅルが死亡するなど、その越冬地分散が、より急務な課題となっている。

このため、愛媛県西予市や佐賀県伊万里市で、地域と連携し、新越冬地形成に取り組み、モデル地域を確立させる。この他、新たな越冬地開拓のための関係自治体等への働きかけを行い、越冬のための条件整備を充実させる。

あわせて、出水において、環境省が策定する保護計画の事務局業務を通し、その分散を促すための方策を検討する。

2) アカコッコの保護

三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開する。

① 調査・保護活動

- ・ 非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、データロガーやカラーリングを使用した追跡調査を継続する。
- ・ イタチなどの外来種の影響の評価を行い、対策を検討する。

② 普及活動

- ・ 環境管理作業を進める担い手を養成するため、これまでの調査結果をもとに作成した環境管理方法を解説するリーフレットを活用し、おもに島民対象の講習会を開催する。
- ・ 島内外から参加者を募り、ワークキャンプ形式でこれまでに整備した森林の環境管理を継続する。

3) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたクロツラヘラサギ、ベニアジサシ、チュウヒ、シマアオジ等の希少種について、引き続き、必要な調査、生息に適した環境の創出と維持管理、国際連携での情報収集・発信、提言、活動支援等を行っていく。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird Area) 保全対策の推進や、風力発電対策、密猟対策等の活動を行う。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす重要野鳥生息地 (IBA) について、IBA の保全レベル向上にむけて、必要な取り組みを行う。また、鳥類以外の分類群も統合しての生物多様性保全のための重要地域 (KBA) の国内選定のための準備を行う。

特に、海鳥を指標として保全上重要度の高い海域として、当会が 2012(H24)年度に選定した日本の重要海域 (マリーン IBA) については、法的保護指定状況や、地元の保全活動団体、漁業者の取り組み、環境への脅威や問題点等の情報を収集・整理し、海洋保全のための基礎資料となるようにする。

1) 具体的取り組み

- ① 新規サイトの追加登録、クライテリア変更への対応を行う。
- ② 2015(H27)年度に行った連携団体 (支部等) へのアンケート結果に基づき、ホーム

ページを更新する。また、モニタリング結果をWBDB(World Bird Database)に反映させる。

- ③ 予定される法制度の改正や、各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努める。
- ④ 個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行う。
- ⑤ 風力発電の立地選定への活用を図る。
- ⑥ 日本の陸域のIBA、及びマリーンIBAについて、ウェブ上での公開、新聞等の媒体を通じて広報し、周知を図る。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

自然エネルギー発電施設が鳥類に及ぼす影響に関して、海鳥の洋上風力施設への感受性指標及び脆弱性マップ作成のための調査を実施し、試験的マップを作成する。また、レーダ調査により渡りの経路での障壁効果の検証を行う。また、希少鳥類への影響を避けるための立地選定とセンシティブティマップ作りに係る検討委員会を開催し、現地調査結果を含めた情報を用いて、試験的マップを作成する。事前調査や累積的影響評価のあり方、及び欧州のセンシティブティマップに関する資料集を発行する。そのための国内外の情報整理・視察、利害関係者間のコミュニケーション促進、関連委員会への出席、政策提言を通し、自然エネルギーの適正な導入に向けて検討を行う。また、大規模太陽光発電施設に関しても提言を行う。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、違法販売をなくすため、全国野鳥密猟対策連絡会や連携団体(支部等)と連携しながら、全国的な活動支援や普及啓発を行う。

(4) 身近な野鳥の調査・保護事業

ツバメやスズメなど、身近な環境を生息域としている鳥類は、人間のライフスタイルの変化に伴って、その影響を受ける種と言える。

一方で、身近な存在であるがゆえに、これらの鳥については実際の生息数等の調査はほとんど行われておらず、その動向は未詳である。

については、これら身近な鳥類を対象とした調査を市民参加の形で広く呼びかけて行い、その結果を種の保護や都市の生物多様性の保全につなげていく事業を行う。また、インターネットを用いたシステムの改善について検討を行うとともに、2017(H29)年度も、ツバメを対象とした一般参加の調査を継続し、ツバメと人の共存に向けた取り組みの基礎資料とする。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集の発行、鳥類の放射能汚染対策、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行っていく。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように、野鳥の生息情報の収集を行うとともに、成果を積極的に発信していく。

- 1) 全国の連携団体(支部等)と協働して、野鳥情報ネットワーク事業を推進する。
 - 2) 野鳥情報収集のため、一般参加による『見つけて渡り鳥』サイトを運営する。
 - 3) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト 1000 への取り組み
 - 4) 鳥類関係の他団体及び生物多様性センターとの共同事業として、全国繁殖分布調査を 2016(H28)年～2020(H32)年で行う。
- (2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応
- 感染症の流行や油汚染等の突発的な事故等に対応し、野鳥とその生息環境の保全を行う。近年、隣接する韓国や中国での発生が顕著なことから高病原性鳥インフルエンザの情報収集を行う。特にウトナイ湖及び風蓮湖においては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類などの衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係する施設や機関との情報共有を図る。
- (3) 野外鳥類論文集 Strix 33 号の発行
- 会員、連携団体(支部等)、ブロック、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめる。特に、モニタリングをテーマとした論文を特集として取り上げる。この他、調査研究のできる人材育成を目的に、野外鳥類学講座を1回開催する。
- (4) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響モニタリング
- 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響に関して、カラ類の繁殖状況、巣材への放射性物質の蓄積状況を継続して調査する。さらに小鳥類を対象に許可を得て捕獲し、異常の有無を確認する。
- (5) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進
- ラムサール条約湿地登録を機に設立されたネットワーク等に参加しその活動に協力・連携することで、登録地の自然環境保全の推進に資するとともに、成果の広報に努める。
- また、湿地保全の手法として、各地の重要湿地のラムサール登録に向けた取り組みへの支援を行う。東京湾の三枚洲のラムサール条約湿地登録に向けて、日本野鳥の会東京等と連携して活動を行う。
- さらに、フライウェイパートナーシップの活動に協力し、普及活動を行う。また、クロツラヘラサギを対象とした新規ネットワークサイトへの登録の働きかけを環境省と協力して行う。
- (6) 厚岸郡厚岸町内高規格道路建設計画への対応
- 北海道東部で計画されている高規格道路建設について、各連携団体(支部等)と協力しつつ、情報収集を行う。
- (7) 陸生鳥類のフライウェイでのモニタリングの取り組みへの参加、協力の実施
- 絶滅のおそれの高いシマアオジの保護に向けて、国内外の生息状況の把握と、直接的な保護活動及び、違法捕獲に対する普及活動を行う。また、ボン条約(CMS)で取りまとめが行われる国際的な保全の行動計画策定に協力する。
- (8) 法制度の改善への取り組み

種の保全法の改定が行われるのに対して、必要な働きかけを行う。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

全国の連携団体(支部等)が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

- (1) 連携団体(支部等)の探鳥会の運営支援
 - 1) 探鳥会保険の加入・手続き代行等の支援を行う。
 - 2) 非会員を対象とした探鳥会を連携団体(支部等)と協働で実施し、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげる。
 - 3) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回メール通信を発行し、探鳥会運営に関する財団とリーダー・連携団体(支部等)との情報交流を行う。
 - 4) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に『探鳥会リーダーズフォーラム』を開催し、現場で活躍するリーダー同士を有機的につなげ、情報交換できる関係を構築し、連携団体(支部等)の普及活動の活性化につなげていく。
 - 5) 探鳥会リーダー向けの研修会の開催を促進するため、企画・運営のサポートや講師派遣などの支援を行う。
- (2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開する。

 - 1) 自然保護室と協力して『ツバメの子育て調査』を実施する。
 - 2) ツバメのねぐらの普及

子育てを終えたツバメが、近隣の河川敷などで集団ねぐらを形成していること、ツバメを守るためにはねぐらをつくるヨシ原を保全する必要があることを普及する。

 - ・『全国ツバメのねぐらマップ』による集団ねぐらの普及
 - ・ツバメのねぐら観察会の実施
 - 3) スワローボックスを使った巣の移設、保護の提案

人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックス(ツバメの巣箱)を使って巣を移設する取り組みを広報する。
- (3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動
 - 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子制作と普及を行う。

2017(H29)年度春に、バードウォッチングのはじめ方を紹介する小冊子を発行する。
 - 2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、さらに連携団体(支部等)主催のイベント等の情報を紹介し、継続して働きかけることで当会の活動等への関心を高めていく。
 - 3) 小冊子申込者を対象とした、探鳥会を開催する。

- (4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供
- 1) 野鳥の子育て期間中、ヒナを拾わないことの意義も含めた『見守って野鳥の子育て』というメッセージを、ポスター、小冊子、電子書籍により普及させていく。
 - 2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備する。
- (5) その他
- バードウォッチングの普及と当会の活動をPRするため、自主イベントの企画と外部イベントへの出展を行う。また、これまで当会と接点のなかった一般に働きかける新たな企画として、一度に多人数に対応できる『スタンプラリー』を企画・実施し、自然に親しみを持つ機会を提供する。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

- (1) 『野鳥』誌の発行
会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、当会の野鳥保護活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。
- (2) 『トリート』の発行
広く一般を対象に、自然をテーマにしたビジュアルフリーマガジン発行を継続し、野鳥や自然を意識した豊かなライフスタイルを提案するとともに、会員以外の支援者層を拡大する。
- (3) ホームページの運営
野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報等を、ホームページやその他のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層を拡大する。
- (4) オリジナル書籍の刊行
野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を出版し、野鳥や自然の魅力を普及する。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設、野鳥保護区の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さなどを伝えるとともに、サンクチュアリや野鳥保護区を拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市・姫路市の3か所の自然観察の森、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の指定管理及び受託管理施設の適切な運営に引き続き注力する。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生物多様性保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れる。

また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進していく。その一つとしてレンジャー養成講座を開催する。

さらに、これらに加えて、神奈川県大和市の『しらかしのいえ』等の依頼に応え、施設運営の助言や協力を適宜行っていく。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリや野鳥保護区への来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さなどを伝える。

(1) 自然観察会や講座の開催

全国の受託施設や野鳥保護区において、自然観察会、植樹、講座等のイベントを開催し、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えていく。

(2) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館でのバードアイランドフェスティバル、出張講座などの取り組み、自然ガイド養成等

三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館において、バードウォッチャーの利便性を高める『三宅島バードアイランドフェスティバル』などで、バードウォッチャーを誘致し、野鳥によるエコツーリズムを推進する。

来島者の多い夏季シーズンには、無休で開館するほか、海を中心とした自然の素晴らしさを伝える観察会を重点的に実施する。

交通事情などの理由により、三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館に来られないお年寄りや児童などにも、当センターの自然保護活動や生きものの魅力を伝えるため、出張講座など館外での活動にも注力していく。

また、エコツーリズムを実践するため、自然ガイド養成講座の開催やレンジャーや講師によるフォローアップ・セミナーを行い、ガイドの養成に注力する。

また、近年増加傾向にある外国人来島者にむけて館内の展示内容の英訳化を行う。

(3) ウトナイ湖での『渡り鳥フェスティバル』等の開催

ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて『ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル』などのイベントを開催する。

(4) 野鳥保護区の活動紹介、地域の企画・行事への参画

野鳥保護区の活動を伝えるため『ねむろバードランドフェスティバル』や環境展示会等

に出展する。

- (5) 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターでの出前講座、ボランティア育成行事の開催等

根室市、根室市観光協会が主催する根室の野鳥や自然を活かした地域のイベント『ねむろバードランドフェスティバル』の開催に協力する。

ラムサール条約湿地風蓮湖・春国岱をはじめ根室半島の自然環境のワイズユースの促進に貢献するため、児童や一般に対する『出前講座』や、ボランティア団体の主催行事、外来種除去作業やガイド活動等に協力する。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

- (1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動
全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理や、モニタリング等の保全活動を行う。また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めて、地域の環境保全に向けた行政等への働きかけを図る。
- (2) 自然環境変化に関する調査
風蓮湖・春国岱では、自然環境変化に関する調査研究者と協力し、環境変化(エゾシカの食害による鳥類の生息環境の変化等)の状況を把握する。
- (3) IBA やフライウェイパートナーシップ参加地としての活動
春国岱原生野鳥公園を中心に、IBAサイトとして渡り性水鳥に関する普及啓発を実施、またコクガン一斉調査等に協力するとともに、フライウェイパートナーシップ登録地として同ネットワークの活動に協力する。
- (4) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理
- 1) 適切な運営・管理
ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは、多くの会員等からの支援も得て当会が所有・管理する直営サンクチュアリである。引き続き、多くの会員・市民が野鳥や自然に触れ、学び、実感できる機会を提供できる施設として活用できるよう、その適切な運営・管理に努めていく。
 - 2) ウトナイ湖サンクチュアリにおける希少種保護や勇払原野の保全活動
アカモズやシマクイナなど絶滅のおそれのある種が多く生息する勇払原野のラムサール条約湿地登録に向け、それら希少鳥類の生息状況を把握する調査を行い、その結果についてメディアなどを通じ公表する。特に、苫小牧東部開発地域(苫東地域)内、中でも安平川湿原及び弁天沼周辺の保全を求め、引き続き、行政等への働きかけや関係者との協議を積極的に行う。また、勇払原野の自然や保全活動に関する情報発信を強化するとともに、希少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性について、市民に伝える普及活動を行う。
 - 3) 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ開設 30 周年事業

当会のタンチョウ保護活動の成果の発信と今後の生息地拡大に向けた地域の主体的な取り組みへの啓発を目的として、記念誌の発行と鶴居村及び札幌市でシンポジウムを開催する。

4 野鳥保護区の適切な管理と希少種の保護活動を通じた支援者の確保

野鳥保護区の適切な管理運営を行うとともに、野鳥保護区の主たる保全対象種であるシマフクロウ、タンチョウをはじめ、カンムリウミスズメ等、絶滅が危惧される希少な鳥類について、調査・保護活動に関する積極的な発信を行い、関心を高め、支援者を拡大する。

- (1) 野鳥保護区事業所を中心に、野鳥保護区の適切な管理運営を行い、保全対象種の保護に努める。
- (2) シマフクロウやタンチョウ等、絶滅が危惧される希少な鳥類に関する当会での保護活動状況等について、積極的な発信を行うとともに、さらに保護活動を拡大するための資金確保をめざし、グッズの作成・頒布等を行う。それらを通じて、支援者の拡大を図る。

IV 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

1 物品販売活動

バードウォッチングに必要な商品や、あると便利な商品を販売し、自然や野鳥の素晴らしさ、野鳥観察の楽しさを普及するとともに、当会が進める自然保護活動を支える資金を獲得する。

販売は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭やイベントでの対面販売、店舗等への卸販売、法人や行政向け販売、連携団体(支部等)向け販売を展開する。

2 その他の収益活動

必要に応じ、物品販売活動以外の公益活動に資する収益活動を行う。

以上

平成29年度(第7期)収支予算書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	1	3	△ 2
(2) 特定資産運用益	4,268	4,632	△ 364
(3) 受取入金	875	875	0
(4) 受取会費	129,911	130,585	△ 674
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	153,133	167,682	△ 14,549
受取寄附金振替額	82,711	140,180	△ 57,469
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	3,495	2,964	531
普及事業収益	16,300	22,487	△ 6,187
サクチュアリ事業収益	600	600	0
受託事業収益	260,700	254,534	6,166
広告収益	35,250	23,070	12,180
その他事業収益	0	0	0
物品販売事業収益	441,147	438,987	2,160
(7) 受取補助金等			
受取補助金	11,124	11,594	△ 470
受取補助金振替額	0	0	0
(8) 雑収益	4,474	4,629	△ 155
経常収益合計	1,143,989	1,202,822	△ 58,833
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	12,870	9,432	3,438
役員退任慰労費用	1,278	936	342
報酬等	3,375	2,882	493
給料手当	300,786	263,542	37,244
退職給付費用	13,116	9,470	3,646
福利厚生費	58,968	54,925	4,043
臨時雇用費	71,860	88,288	△ 16,428
家賃等	20,736	20,520	216
水道光熱費	9,384	10,654	△ 1,270
会議費	3,926	4,461	△ 535
慶弔等交際費	389	193	196
通信運搬費	39,607	36,678	2,929
消耗什器備品費	2,984	2,742	242
消耗品費	13,547	11,683	1,864
賃借料	9,153	9,687	△ 534
印刷製本費	37,861	36,889	972
旅費交通費	55,572	54,221	1,351

平成29年度(第7期)収支予算書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
諸謝金	18,010	15,397	2,613
原稿料	6,100	5,700	400
委託費	67,156	79,195	△ 12,039
広報宣伝費	66,772	56,672	10,100
保険料	3,952	3,846	106
租税公課	13,028	12,314	714
会員管理費	15,314	13,823	1,491
会員・支援者システム費	4,194	2,395	1,799
倉庫保管費	1,709	1,559	150
諸会費	948	972	△ 24
研修費	2,366	3,510	△ 1,144
支払利息	288	219	69
図書費	793	860	△ 67
修繕保守料	11,007	10,259	748
手数料	2,345	2,186	159
情報システム管理費	3,877	4,038	△ 161
ウェブサイト運営費	0	0	0
雑費	5,087	5,476	△ 389
出版物制作費	4,443	6,077	△ 1,634
商品仕入費用	289,125	279,744	9,381
代引手数料	2,361	2,434	△ 73
カード手数料	3,167	3,077	90
商品保管料	5,316	3,792	1,524
商品送料	10,000	10,000	0
商品開発費	500	1,500	△ 1,000
減価償却費	17,829	25,174	△ 7,345
事業費合計	1,211,099	1,167,422	43,677
(2)管理費			
役員報酬	4,290	6,288	△ 1,998
役員退任慰労費用	426	624	△ 198
報酬等	141	152	△ 11
給料手当	9,303	8,151	1,152
退職給付費用	1,141	937	204
福利厚生費	1,925	1,940	△ 15
臨時雇用費	227	331	△ 104
家賃等	864	1,080	△ 216
水道光熱費	92	122	△ 30
会議費	15	14	1
慶弔等交際費	1,163	1,766	△ 603
通信運搬費	68	88	△ 20
消耗備品費	6	5	1
消耗品費	104	111	△ 7
賃借料	24	31	△ 7
旅費交通費	388	426	△ 38
委託費	45	95	△ 50
保険料	8	10	△ 2

平成29年度(第7期)収支予算書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	9	11	△ 2
会員管理費	638	728	△ 90
会員・支援者システム費	111	89	22
倉庫保管費	64	68	△ 4
諸会費	369	399	△ 30
研修費	33	66	△ 33
支払利息	12	11	1
図書費	1	1	0
修繕保守料	15	11	4
手数料	34	41	△ 7
情報システム管理費	162	153	9
雑費	53	58	△ 5
減価償却費	190	114	76
管理費合計	21,921	23,921	△ 2,000
経常費用計	1,233,020	1,191,343	41,677
当期経常増減額	△ 89,031	11,479	△ 100,510
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
建物除却損	158,203	0	158,203
経常外費用計	158,203	0	158,203
当期経常外増減額	△ 158,203	0	△ 158,203
税引前当期一般正味財産増減額	△ 247,234	11,479	△ 258,713
法人税、住民税及び事業税	546	2,286	△ 1,740
当期一般正味財産増減額	△ 247,780	9,193	△ 256,973
一般正味財産期首残高	1,208,975	1,237,740	△ 28,765
一般正味財産期末残高	961,195	1,246,933	△ 285,738
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	10,000	5,500	4,500
(2) 一般正味財産への振替額	△ 82,711	△ 140,180	57,469
当期指定正味財産増減額	△ 72,711	△ 134,680	61,969
指定正味財産期首残高	1,242,407	1,306,987	△ 64,580
指定正味財産期末残高	1,169,696	1,172,307	△ 2,611
III 正味財産期末残高	2,130,891	2,419,240	△ 288,349

(注)1. 短期借入金の限度額 1億円

平成29年度(第7期)収支予算書内訳表

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	1	0	0	1
(2) 特定資産運用益	4,265	2	1	4,268
(3) 受取入会金	613	0	262	875
(4) 受取会費	90,938	0	38,973	129,911
(5) 受取寄付金			0	
受取寄付金	153,133	0	0	153,133
受取寄付金振替額	82,711	0	0	82,711
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	3,495	0	0	3,495
普及事業収益	16,300	0	0	16,300
サクチュアリ事業収益	600	0	0	600
受託事業収益	260,700	0	0	260,700
広告収益	35,250	0	0	35,250
その他事業収益	0	0	0	0
物品販売事業収益	0	441,147	0	441,147
(7) 受取補助金等				
受取補助金	11,124	0	0	11,124
受取補助金振替額	0	0	0	0
(8) 雑収益	4,442	0	32	4,474
経常収益合計	663,572	441,149	39,268	1,143,989
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	11,154	1,716		12,870
役員退任慰労費用	1,108	170		1,278
報酬等	3,094	281		3,375
給料手当	275,979	24,807		300,786
退職給付費用	12,403	713		13,116
福利厚生費	54,096	4,872		58,968
臨時雇用費	53,142	18,718		71,860
家賃等	19,008	1,728		20,736
水道光熱費	9,201	183		9,384
会議費	3,653	273		3,926
慶弔等交際費	0	389		389
通信運搬費	37,263	2,344		39,607
消耗什器備品費	2,875	109		2,984
消耗品費	12,269	1,278		13,547
賃借料	8,875	278		9,153
印刷製本費	37,861	0		37,861
旅費交通費	53,141	2,431		55,572

平成29年度(第7期)収支予算書内訳表

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
謝金	17,932	78		18,010
原稿料	6,100	0		6,100
委託費	67,065	91		67,156
広報宣伝費	22,605	44,167		66,772
保険料	3,694	258		3,952
租税公課	6,088	6,940		13,028
会員管理費	14,038	1,276		15,314
会員・支援者システム費	3,407	787		4,194
倉庫保管費	1,580	129		1,709
諸会費	948	0		948
研修費	2,180	186		2,366
支払利息	264	24		288
図書費	766	27		793
修繕保守料	10,227	780		11,007
手数料	2,033	312		2,345
情報システム管理費	3,554	323		3,877
ウェブサイト運営費	0	0		0
雑費	4,836	251		5,087
出版物制作費	4,443	0		4,443
商品仕入費用	0	289,125		289,125
代引手数料	64	2,297		2,361
カード手数料	85	3,082		3,167
商品保管料	144	5,172		5,316
商品送料	270	9,730		10,000
商品開発費	13	487		500
減価償却費	14,368	3,461		17,829
事業費合計	781,826	429,273	0	1,211,099
(2)管理費				
役員報酬			4,290	4,290
役員退任慰労費用			426	426
報酬等			141	141
給料手当			9,303	9,303
退職給付費用			1,141	1,141
福利厚生費			1,925	1,925
臨時雇用費			227	227
家賃等			864	864
水道光熱費			92	92
会議費			15	15
慶弔等交際費			1,163	1,163
通信運搬費			68	68
消耗備品費			6	6
消耗品費			104	104
賃借料			24	24
旅費交通費			388	388
委託費			45	45
保険料			8	8
租税公課			9	9

平成29年度(第7期)収支予算書内訳表

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
会員管理費			638	638
会員・支援者システム費			111	111
倉庫保管費			64	64
諸会費			369	369
研修費			33	33
支払利息			12	12
図書費			1	1
修繕保守料			15	15
手数料			34	34
情報システム管理費			162	162
雑費			53	53
減価償却費			190	190
管理費合計	0	0	21,921	21,921
経常費用計	781,826	429,273	21,921	1,233,020
当期経常増減額	△118,254	11,876	17,347	△89,031
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益				
	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
建物除却損	118,203	0	40,000	158,203
経常外費用計	118,203	0	40,000	158,203
当期経常外増減額	△ 118,203	0	△ 40,000	△ 158,203
他会計振替額	2,955	△ 2,955	△ 40,000	△ 158,203
税引前当期一般正味財産増減額	△ 233,502	8,921	△ 22,653	△ 247,234
法人税、住民税及び事業税	0	546	0	546
当期一般正味財産増減額	△ 233,502	8,375	△ 22,653	△ 247,780
一般正味財産期首残高				1,208,975
一般正味財産期末残高				961,195
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	10,000			10,000
(2) 一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額	△ 82,711			△ 82,711
指定正味財産期首残高	△ 72,711			△ 72,711
指定正味財産期首残高				1,242,407
指定正味財産期末残高				1,169,696
III 正味財産期末残高				2,130,891

平成29年度(第7期)予算内訳明細表

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	平成29年度 予算合計	公益事業会計							収益事業等 会計	公益 + 収益	法人会計	備考
		自然保護事業	普及事業	サンクチュアリ事業	受託事業	その他事業	公益共通	公益合計				
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
1) 経常収益												
(1) 基本財産運用益	1	0	0	0	0	0	1	1	0		0	
(2) 特定資産運用益	4,268	3,632	300	17	0	0	316	4,265	2		1	財政安定、退職給付資産のみ従事割合
(3) 受取入金	875						613	613			262	公益会計80% 法人会計20%
(4) 受取会費	129,911						90,938	90,938			38,973	同上
(5) 受取寄付金												
① 受取寄付金	153,133	6,077	12,330	6,860	0	0	127,866	153,133				
② 受取寄付金振替額	82,711	77,341	0	5,370	0	0		82,711				指定正味財産の特定資産取崩額及び渡邊 購入寄付の一部
(6) 事業収益												
① 自然保護事業収益	3,495	3,495						3,495				
② 普及事業収益	16,300		16,300					16,300				
③ サンクチュアリ事業収益	600			600				600				
④ 受託事業収益	260,700				260,700			260,700				
⑤ 広告収益	35,250		35,250					35,250				
⑥ その他事業収益	0							0				
⑦ 物品販売事業収益	441,147							0	441,147			
(7) 受取補助金等												
① 受取補助金	11,124	10,124	1,000					11,124				
② 受取補助金振替額	0	0						0				年度をまたぐ事業への助成金
(8) 雑収益	4,474	2,111	175	830	1,326	0		4,442			32	
経常収益合計	1,143,989	102,780	65,355	13,677	262,026	0	219,734	663,572	441,149		39,268	
2) 経常費用												
(1) 事業費												
役員報酬	12,870	2,574	2,574	2,574	2,574	858		11,154	1,716	12,870		
役員退任慰労費用 報酬等	1,278	256	256	256	256	84		1,108	170	1,278		
給料手当	3,375	563	984	141	1,371	35		3,094	281	3,375		顧問弁護士、会計士、税理士報酬
退職給付費用	300,786	49,614	86,825	12,404	127,136	0		275,979	24,807	300,786		
福利厚生費	13,116	3,136	4,563	427	4,135	142		12,403	713	13,116		退職金掛金+退職給付引当金当期計上額
臨時雇用費	58,968	9,743	17,049	2,436	24,769	99		54,096	4,872	58,968		社会保険料等
家賃等	71,860	4,090	18,401	2,310	28,284	57		53,142	18,718	71,860		パート、アルバイト給与及び通勤手当
水道光熱費	20,736	3,456	6,048	864	8,424	216		19,008	1,728	20,736		
会議費	9,384	882	881	1,422	5,993	23		9,201	183	9,384		
慶弔等交際費	3,926	614	2,310	189	466	74		3,653	273	3,926		
通信運搬費	389	0	0	0	0	0		0	389	389		
消耗什器備品費	39,607	2,102	30,941	1,008	2,765	447		37,263	2,344	39,607		
消耗品費	2,984	814	806	92	1,161	2		2,875	109	2,984		10万円未満の耐用年数1年以上の備品
賃借料	13,547	4,108	2,274	778	5,083	26		12,269	1,278	13,547		
印刷製本費	9,153	5,008	578	431	2,852	6		8,875	278	9,153		パソコン等賃借料
旅費交通費	37,861	1,581	32,199	991	3,090	0		37,861	0	37,861		野鳥誌、トリーノ他印刷製本費
謝金	55,572	22,910	13,365	2,418	12,051	2,397		53,141	2,431	55,572		
原稿料	18,010	3,875	2,879	345	10,833	0		17,932	78	18,010		講師謝金、調査謝金等
	6,100	0	6,100	0	0	0		6,100	0	6,100		野鳥誌、トリーノ原稿料

